

平成28年 3 月 18 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林俊幸

総務文教常任委員会報告書

平成28年 3 月 2 日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成28年 3 月 2 日（1 日間）

2 審査事件

議案第19号 幕別町行政不服審査条例

3 審査の経過

審査にあたっては、行政不服審査法の改正により、行政庁の行政処分について「公平性の向上」と「審査請求の利便性の向上」が図られることから、このことに伴って規定する審理員や第三者機関に提出された書面や資料等の交付に対する手続き方法、手数料等について審査を行った結果、全会一致で結論をみた。

4 審査の結果

原案を「可」とすべきものと決した。